

(一財)広島県社会保険協会 健康増進事業係あて

令和6年度 施設利用補助申込書

No.

- 補助券・割引券は、いかなる理由があっても再発行いたしませんので、大切に保管されますようご注意ください。
 - Aグループ(各区・廿日市スポーツセンター回数券)のお申込みには代金が必要です。
- また9月以降は、回数券の在庫に限りがありますので、お申込み前にお電話で在庫のご確認をおすすめします。

会員番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

申込日

令和 年 月 日

事業所情報

所在地 〒 楷書ではっきりとご記入ください

事業所名
事業主名

事業主印

印

※印のコピー不可

電話番号

() -

ご担当者名

フリガナ

※申込み内容についてお問い合わせする場合がございます。

Aグループまたは**B-4(動植物公園)**は、大人・小人・シニアの内訳を必ず記入してください。

貼付欄

令和6年度払込受領証のコピーを貼付して下さい
(令和6年度の会費納入の確認が出来次第、補助券を発行します)

※払込票以外で会費をご納入いただいた場合、事業所名・振込日・金額が解るものを添付してください

郵送または当協会窓口で申込受付

〔電話・FAX・インターネットでの申込みはできません〕

申込内容

選択	施設内容	申込番号	券種内訳			計 (共通補助券)
			大人	小人	シニア(65才以上)	
①		-				
②		-				
③		-				
						合計

お問い合わせは TEL(082)224-1321

*施設の利用補助に関する情報は、協会ホームページをご覧ください。 <https://www.hiroshima-syahokyo.or.jp>

補助券送料として **返信用切手** を必ず同封してください (封筒の添付は不要です)

*同封して頂いた返信用切手を貼付します。過分であっても差額分の切手はお返できません。ご了承ください。

申込合計枚数	切手
26枚まで	84円
49枚まで	120円
145枚まで	140円
229枚まで	210円
409枚まで	250円
410枚~	390円

定形外での郵送

協会受付印

